

国民健康保険の手続きはお済みですか

【問合せ】国保年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

◎資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

●やむを得ず遅れた場合でも必ず届け出を

現在の医療保険制度では、誰もが必ず公的な健康保険に加入しなければなりません。退職等で勤務先の健康保険をやめたときや、国民健康保険に加入していた方が勤務先の健康保険に変わったときは、届け出が必要です(自動的に切り替わりません)。

国民健康保険の資格は、加入しなければならない日から発生します。加入の届け出が遅れた場合も、保険料はさかのぼって納めていただきます。

会社等法人の事業所に勤務する方は、勤務先の健康保険に加入します。加入については、勤務先にご相談ください。

◎届け出は国保年金課・特別出張所へ

①職場の健康保険等をやめて国民健康保険に加入する方…資格喪失証明書または退職日の確認できるものと、厚生年金・共済年金の受給資格がある方は、年金証書もお持ちください。

※代理人が加入の届け出を行う場合は、委任状と代理人

の本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カード等)をお持ちください。

②新たに職場の健康保険に加入し、国民健康保険をやめる方…国民健康保険証・職場の新保険証をお持ちください。

◎保険料の納付

19年度の納入通知書は6月に送ります。1年間の保険料は6月～20年3月の10回に分けて納めます。納付書は、6月と11月に5か月分ずつ送ります。

※19年1月2日以降に新宿区に転入した方には、6月に送る納入通知書では均等割額のみを知らせします。その後、前住所地の住民税額に基づいて所得割額を計算し、保険料変更通知を送ります。

◎19年度の住民税の申告を

保険料は住民税額に基づいて計算しています。19年1月1日に住民登録のあった区市町村で住民税の申告をしてください。確定申告を行う場合は、住民税の申告は必要ありません。

19年度の保険料を改定しました

保険料は毎年見直します。税制改正の影響などにより医療分の均等割額・所得割額を改定しました。

年間保険料の計算方法

基礎賦課額(医療分)	介護納付金賦課額(介護分)
均等割額 35,100円×世帯の加入者数	均等割額 12,000円×世帯の加入者のうち40歳～64歳の方の人数
+	+
所得割額 世帯の加入者全員の19年度住民税×(124/100)	所得割額 世帯の加入者のうちの40歳～64歳の方の19年度住民税×(28/100)

※賦課限度額…医療分・介護分がそれぞれ一定の金額を超えるときは、医療分は年額53万円、介護分は年額9万円が限度額となります(過年度分を除く)。

保険料は必ず納めましょう

国民健康保険(国保)の保険料は、医療費などの給付費用に使われる国保の大切な財源です。医療費などは、医療機関の窓口での一部負担分を除き、その半分を公費で、残りの半分は皆さんの保険料でまかなわれています。国保加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けられると同時に、保険料を納める義務もあります。

保険料を納めない方がいると、国保の運営が困難になり、医療費をまかなえなくなります。保険料は必ず納めましょう。

18年度分までの保険料を完納していない方は、至急納めてください。

◎保険料を納めないでいると

未納期間に応じて、次のような措置をとります。どうしても納付が困難なときは、早めにご相談ください。

①督促や催告を行っても納めないでいると、通常の保険証の代わりに有効期限の短

い保険証(短期証)を交付します。

②納期限から1年間を過ぎても滞納していると、資格証明書を交付します。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するものです。病院にかかるときに提示すれば社会保険診療として取り扱いされますが、医療費は通常の自己負担分(3割・2割)ではなく全額を支払うことになります。後日、申請により保険者負担分をお返しします(特別療養費)。

③納期限から1年6か月を過ぎると、保険給付の全部または一部を差し止めます。

④②・③の措置を受けても納めないでいると、差し止めた保険給付額から滞納分を差し引きます。

⑤①～④とは別に、法の定めにより滞納処分(財産の差押え処分)を行う場合があります。

【問合せ】国保年金課国保整理係(本庁舎4階) ☎(5273)3873へ。

保養施設のご案内

区の国民健康保険に加入している方の健康増進や保養などに利用していただくため、年間を通して利用できる「保養施設」と、夏季(7月下旬～8月下旬)に利用できる「夏季保養施設」を開設しています。

◎保養施設…近隣の温泉地などの旅館が一般より低料金で利用できます。詳しくは、国保年金課・特別出張所で配布する「国民健康保険保養施設のご案内」をご覧ください。

◎夏季保養施設…低料金で利用できる施設を開設します。詳しくは、後日「広報しんじゅく」などでお知らせします。

【問合せ】国保年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)3880へ。

国保温泉センター割引利用券の配布

割引利用券を使用すると、下記の料金で利用できます。利用券は国保年金課・特別出張所で配布しています。

【問合せ】国保年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)3880へ。

◎檜原温泉センター数馬の湯

【所在地】西多摩郡檜原村2430

【料金】大人400円・小学生200円(ほかに入湯税が掛かります)

◎奥多摩温泉もえぎの湯

【所在地】西多摩郡奥多摩町氷川119-1

【料金】大人400円・小学生200円(ほかに入湯税が掛かります)

東京都老人医療費助成制度は6月30日(土)で終了します

●東京都老人医療費助成制度(㊦)

6月30日(土)で終了します。制度終了後は、すべての対象者の方の資格がなくなり、㊦医療証は使えません。

●7月から、手続きの窓口が区から東京都に変わります

㊦で行っていた医療助成費支給申請(※)、高額医療費支給申請、住所・氏名・保険等の変更など、各種手続きの窓口は、東京都福祉保健局保健政策部医療助成課助成係 ☎(5320)4282に変わります。

※医療証の有効期限内に、東京都外の医療機関など㊦を取り扱っていない医療機関で診療を受けた場合等に、健康保険の自己負担分を支払い、後日、その領収書を持って申請すれば㊦助成分の払い戻しを受けられる制度

●医療助成費支給申請等の各種手続きがお済みでない方へ

手続きがお済みでない方は、早めに高齢者サービス課医療助成係(本庁舎2階)で手続きをしてください。7月以降は東京都の担当課で手続きをしてください。

【問合せ】高齢者サービス課医療助成係(本庁舎2階) ☎(5273)4562



障害者の自立・社会参加
加支援活動に助成

●障害者福祉活動事業助成

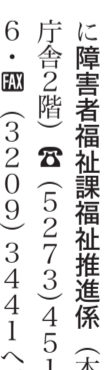
【対象】区内在住の障害者および家族の方、障害者の方への支援活動を行う区民の方およびその団体

【対象事業】障害者の方の自立や社会参加を促進するために19年度中に行う、学習・研修事業、調査研究事業、啓発事業、福祉器具の開発、その他の事業(特定個人の利益となるものや、国・東京都・新宿区等から補助・委託等を受けている事業を除く)

【対象経費】講師謝礼、教材費、印刷費、調査・研究費、通信費ほか

【助成金の交付】配分委員会での審査の上、助成事業・金額を決定し6月中旬に交付予定

【申込み】4月16日(月)～27日(金)



子ども映画

子ども映画

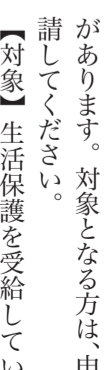
【日時】4月28日(土)午後2時から

【対象】中学生以下の方、100名(同伴者も可)

【上映作品】「おおきなかぶ」「忍たま乱太郎」忍術学園のなかまたち

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、中央図書館(下落合1-9-8) ☎(3364)1421へ。先着順。



大久保地域センター
五月まつり

大久保地域センター

【日時】5月12日(土)・13日(日)午前10時～午後3時

【会場】東京社会保険事務局(大久保2-12-1)入口前庭

【対象】区内在住の方(3名1組、プロ・セミプロの方を除く)、各日30名

【費用】300円(参加料)

【申込み】往復はがきに全員について記載例(6面左上参照)のほか、希望日(希望がない場合はその旨も)を記入し、4月24日(必着)までに大久保地域センター(〒169-0072大久保1-12-7) ☎(3209)3961へ。応募がいくらかの日に集中した場合は調整させていただきます。

●中学生実行委員の募集
五月まつり当日、中学生にふさわしい催しを企画運営するボランティアを募集します。

【五月まつりの日時】5月13日(日)午前10時～午後4時

【対象】19年4月現在、区内在住の中学生の方、若千名

【会場・申込み】電話で4月24日(火)までに大久保地域センター(大久保2-12-7) ☎(3209)3961へ。